

「沖縄県立宮古病院給食業務委託」事業者選定に係る

プロポーザル実施要領

1. 目的

沖縄県立宮古病院給食業務委託について、医療の一貫として提供される入院患者に対する給食業務の趣旨を認識の上、その疾病治療又は治療上の効果を高めるため必要な栄養源の補給を行うこと、また患者個々の状態に合わせた食事提供によりQOLの維持・向上につなげること、および宮古圏域という特殊な事情及び地域においても適切な衛生管理の下安心・安全な食事サービスを行うことを目的とする。

2. 趣旨

本要領では、県立宮古病院による「給食業務委託（以下、「本業務」という。）」の委託候補者をプロポーザルで選定するに際し、参加資格や手続き等について定める。

3. 業務概要

- (1) 業務名：「沖縄県立宮古病院給食業務委託」
- (2) 履行場所：沖縄県立宮古病院（沖縄県宮古島市平良字下里427番地1）

4. 参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当する事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定を準用し、一般競争入札参加資格を欠くものを除く。
- (2) 県立病院入札参加者資格登録業者名簿に給食業務登録をしており、同様の業務を受託した実績があること。
- (3) 必要な場合にはただちに現場等へ職員を派遣するなど、迅速な対応が可能であること。
- (4) 沖縄県内に本社又は組織体制を持つ支店があり、受託後、本業務を的確に履行するに足る能力を有し、且つ体制が整備されていること。
- (5) 指名時点で沖縄県から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (6) 民事再生法の規定による再生手続き開始の申し立て、または再生手続き中でないこと。
- (7) 会社更生法の規定による更正手続き開始の申し立て中、または更正手続き中でないこと。
- (8) 次のアからオまでに該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(9) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。

(10) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。

(11) 労働関係法令を遵守していること。

5. 参加申込み方法

本業務のプロポーザルへの参加を希望する場合は、以下により申し込むものとする。

(1) 提出書類：

①【様式1】参加申込書

②【様式2】誓約書

※下記参加資格要件確認書類を添付すること

ア. 県税及び地方消費税を滞納していないことが確認できる書類

○ 都道府県が発行する都道府県税に未納がないことの証明書
(発行後、3か月以内のもの)

○ 税務署が発行する消費税及び地方消費税に未納税額がないことの証明書
(発行後、3か月以内のもの)

イ. 労働保険に加入していることが確認できる書類（加入義務がない場合を除く）

○ 申請日直近の、労働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し
(例)

- ・労働局からの領収済通知書（領収印があるもの）
- ・納付書、領収証書（領収印があるもの）
- ・口座振替結果のお知らせ（申請者名が入っている部分を含む）
- ・労働保険事務組合からの領収書等
- ・納入額の告知書と振込・口座振替明細 等

ウ. 健康保険・厚生年金保険に加入していることが確認できる書類

(加入義務がない場合を除く)

○ 申請日直近の、厚生年金・健康保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し
(例)

- ・厚生労働省からの保険料納入告知額・領収済額通知書
- ・納付書・領収証書（領収印があるもの）
- ・領収済通知書（領収印があるもの）
- ・社会保険料納入証明書
- ・納入額の告知書と振込・口座振替明細 等

エ. 社会保険に加入義務がないことについての申出書（加入義務がない場合）

○ 別添「様式2-2」

(2) 提出期限：**令和4年3月11日（金） 17時00分必着**

(3) 提出方法：(1)の提出書類を郵送又は持参することにより受け付ける。ただし、郵送の場合

合は書留郵便で行うこと。

(4) 提出場所：沖縄県立宮古病院 総務課

〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地1

※封筒の表に赤字で「給食委託参加申請」と記載すること

(5) 持参の場合の受付時間は、土・日・祝を除く、9時から17時までとする。

6. 企画提案書等提出物

5. 参加申し込み方法 (1) 提出書類①【様式1】参加申込書により参加を申し込んだ者は、下記の提出物を作成し、提出すること。

(1) 【様式4】プロポーザル応募申請書

(2) 【様式5】会社概要書

(3) 【様式6】業務受託実績

(4) 【様式7】委託業務見積書

(5) 企画提案書(目次は別添1「企画提案書の目次」で作成。)

※必要に応じて説明資料を添付すること。

7. 企画提案書等提出場所等

企画提案書等提出物は、次により書類を郵送又は持参することにより受け付ける。ただし、郵送の場合は書留郵便で行うこと。

(1) 提出期限：**令和4年3月18日(金)17時00分必着**

(2) 提出場所：沖縄県立宮古病院 総務課

〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地1

※封筒の表に赤字で「給食委託提案書在中」と記載すること

(3) 提出部数：用紙媒体(紙資料)11部とする。

(4) 持参の場合の受付時間は、土・日・祝を除く、9時から17時までとする。

8. 質疑応答

本プロポーザルに関する質問は以下により受け付ける。

(1) 提出様式：【様式8】質問書

(2) 質問期間：令和4年3月7日(月)～3月16日(水)12時00分まで

(3) 提出方法：(1)の提出様式をメールで送付することにより受け付ける。

※件名には「沖縄県立宮古病院給食業務委託プロポーザルへの質問」と入力すること。

(4) 提出宛先メールアドレス：kouchiry@pref.okinawa.lg.jp

(5) 質問のあった事項については、その都度参加申込みを行ったもの全員に対して、メールにて回答する。

(6) 本プロポーザルに係る説明会は開催しないものとする。

9. 審査基準

提出された企画提案書等については、以下の視点で審査を行い、最も優れた企画提案を選定する。

- 事業者の会社方針及び業務実績
- 業務の質の向上への取り組み
- 業務運営に対する考え方
- 衛生管理、非常時対応に対する考え方
- コストの妥当性
- その他特に評価する点

10. 委託業者決定までのスケジュール

- (1) プロポーザル広告：令和4年3月7日(月)
- (2) 質疑応答：令和4年3月7日(月)～3月16日(水) 12時00分
- (3) 参加申込書提出期限：令和4年3月11日(金) 17時00分
- (4) 企画提案書等提出期限：令和4年3月18日(金) 17時00分
- (5) 提案に係るヒアリング（プレゼンテーション）（予定）：
令和4年3月23日(水) 14時30分～
※企画提案を受けてこちらから指名します。
- (6) 委託業者決定：令和4年3月24日(木)（予定）
- (7) 決定通知：令和4年3月25日(金)（予定）

11. 契約期間及び見積限度額

- (1) 契約期間：令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

※地方自治法第234条の3（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第56号）第2条第2項に基づく。

- (2) 提案上限額：2年間の委託業務として本業務：312,224,000円（消費税及び旅費交通費を含む）までとする。※当該金額は、企画提案のために提示する金額であり、契約金額ではない。なお、提案金額の根拠とする年間延べ入院患者数は78,000名程度と見積もること。

当該契約は、地方自治法第234条の3の規定並びに地方自治法施行令第167条の17の規定並びに沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第2項による長期継続契約であるため、当該契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算について減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除するものとする。

12. 当院の特徴

当院の主な厨房設備（2022年2月）			
	品名（機器名）	型番・品番	台数
1	温冷配膳車（28膳用）	MTC-28RC	10

2	温冷配膳車 (36膳用)	MTC-36RC	1
3	プレハブ冷蔵室		1
4	プレハブ冷凍室		1
5	プレハブチルド室		1
6	パススルー冷蔵庫	PRD-120RM5-G	2
7	検食用冷凍庫	URD-094FM6 (改)	2
8	冷蔵コールドテーブル	YRW-150RM	2
9	冷蔵コールドテーブル	YRW-120RM	1
10	製氷機	FIC-A45KT	1
11	ピーラー	OMP-8RS	1
12	ピーラーシンク		1
13	フードスライサー	ML-201	1
14	スライサーシンク		1
15	包丁まな板殺菌庫	MCF-066	2
16	器具消毒保管庫	MKH-137N	2
17	電解次亜水生成装置	FEC-10L	2
18	貯米庫		1
19	自動洗米機	RM-401CG45	1
20	電気立体炊飯器	ERC-28N2	2
21	電気スूपケトル	NSK-75H	1
22	I H調理器	MIHX-W555C	1
23	電気回転釜	ERK-100	2
24	ブラストチラー	QXF-SFSV1	2
25	スチームコンベクションオーブン	SSC-C20DCNU	1
26	スチームコンベクションオーブン	SSC-C10DCNU	1
27	電気フライヤー	MEF-18C	2
28	製氷機	FIC-A45KT	1
29	冷蔵庫	URD-120RM6 (改)	1
30	電気湿温蔵庫	MEHX-127GSB	1
31	電磁調理器	MIH-22C	1
32	ブリクサー	BLIXER-3D	2
33	トレーディスペンサー	MSD-L4045	3
34	ウォーマーカート	MEWC-126 (改)	1
35	スープウォーマーカート	SWC-550S	1

36	盛付コンベア（スラット）		1
37	フライトコンベア洗浄機	MDCF2B-6ER MD-40T	1
38	食器消毒保管庫	MSH40-42WD	2
39	食器消毒保管庫	MSH30-32WD	1

13. 注意事項

- (1) 提出書類で使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 本業務に参加できる提案は1事業者につき1案とする。
- (3) 提案に要する経費は、各応募者の負担とする。
- (4) 提出されたすべての書類は、返却しないものとする。ただし、提出された書類は本業務のプロポーザルに係る審査以外には利用しない。
- (5) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、失格とする。
- (6) 企画提案書等の受理後の差し替え及び追加・削除は、原則として認めない。
- (7) 参加表明書を提出した後に辞退する場合は、すみやかに下記担当者あてに電話連絡の上、**【様式3】**参加辞退届を提出すること。

14. 提出、問い合わせ先

沖縄県立宮古病院 総務課 幸地 亮

住 所：〒906-0013 沖縄県宮古島市平良下里427番地1

電 話：0980-72-3151

F A X：0980-74-3105

電子メール：kouchiry@pref.okinawa.lg.jp

(注：件名には「沖縄県立宮古病院給食業務委託に係るプロポーザル」の文言を入れること)

【別添1】

○企画提案書の目次

	タイトル	主な内容
	はじめに	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙 ・目次 ・参加にあたり病院事業に対する企業方針及び給食業務実績並びに取り組み
1	人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・管理体制に対する考え方 ・必要な人材の確保ができる体制と仕組み ・人選の基準
2	教育体制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員教育、育成及び社内研修の考え方と仕組み ・電子カルテ、OA機器等操作に関する教育体制及び指導プログラム ・業務精度管理に対する考え方と取り組み <p>※各々前年度実績及び年間計画スケジュールを添付すること</p>
3	給食業務	<ul style="list-style-type: none"> ・献立作成に関すること ・食数管理に関すること ・調理、盛り付け、配膳、下膳に関すること ・調理器具及び食器洗浄に関すること ・病院側が主催する会議、委員会への参加に対する考え方
4	材料調達業務	<ul style="list-style-type: none"> ・食材仕入れに関する考え方と仕組み ・在庫管理に対する考え方と仕組み
5	衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・食材の衛生管理に対する考え方と取組み ・施設、備品の衛生管理に対する考え方と取組み
6	非常時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時対応への考え方と取組み ・非常食に関すること <p>※危機管理に関するマニュアルについて概要を記すこと</p>
7	個人情報	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適切な取り扱いに対する考え方と取組み
8	業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善及び効率化への考え方と取組み
9	完全履行への取組 について	<ul style="list-style-type: none"> ・契約業務の完全履行に対するコミットメントへの仕組み
10	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、特に力を入れて取り組むことなど（自由）